

全建事発第 068 号  
令和 4 年 9 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥 村 太 加 典  
〔公 印 省 略〕

### 建設工事標準請負契約約款の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央建設業審議会では、近年の災害の激甚化・頻発化や、不適切な盛土等による土砂災害リスクの増加を背景に、危険な盛土等の発生を防止するため建設発生土の搬出先の明確化が求められていること等を踏まえ、審議を行った結果、別添 2 から別添 6 のとおり改正することとなり、本会に対し別添 1 のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

#### 【添付資料】

- 別添 1 (国交省・中建審通知文) 建設工事標準請負契約約款の実施について
- 別添 2 【新旧対照表】公共工事標準請負契約約款
- 別添 3 【改正後】公共工事標準請負契約約款
- 別添 4 【新旧対照表】民間建設工事標準請負契約約款 (甲)
- 別添 5 【改正後】民間建設工事標準請負契約約款 (甲)
- 別添 6 (参考) 【新旧対照表】資源有効利用促進法判断基準省令

(担当) 事業部 山中  
TEL: 03-3551-9396  
FAX: 03-3555-3218  
e-mail: jigyo@zenken-net.or.jp